資料３

令和８年度第１４回（令和８年１０月２０日）庁議提案

☑審議　☐報告　☐その他

担当部・課：保健福祉部子育て支援課〔内線２５５１〕

桃生総合支所市民福祉課〔内線２５０〕

１　件名

桃生子育て支援センターの移転について

２　施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

桃生子育て支援センターは、平成１９年４月から桃生バイオ研修センター内に開設し運営してきたが、第２期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画において、石巻市立桃生新田保育所、石巻市立桃生幼稚園を廃止し、公立認定こども園に統合することとしており、桃生子育て支援センターについても、公立認定こども園内に移転することとしていた。

【目的】

桃生子育て支援センターを令和９年４月に開設する（仮称）石巻市立桃生こども園内に移転するもの。

３　根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令：☑有　☐無】

児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）
子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号）
地域子育て支援拠点事業実施要綱（令和８年４月８日こ成環第１９３号）
石巻市地域子育て支援拠点事業実施要綱（平成２８年告示第１４４号））

【総合計画の位置付け：☑有　☐無】

第３章　共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち
　第１節　安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実

【個別計画の位置付け：☑有　☐無】

第２期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画
石巻市子ども計画　～第３期石巻市こども・若者未来プラン～
　基本目標３　こどもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する
　　個別目標１　幼児教育・保育の充実
石巻市過疎地域持続的発展計画
　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

４　提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

平成３０年３月　石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画策定
令和　４年８月　桃生子育て支援センターの（仮称）石巻市立桃生こども園内への移転に関する協議
令和　５年２月　第２期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画策定
令和　８年１月　（仮称）石巻市立桃生こども園建設工事着工

５　主な内容

桃生バイオ研修センター内の桃生子育て支援センターを（仮称）石巻市立桃生こども園内に移転する。

【移転後の施設概要】

(1) 所 在 地　：　石巻市桃生町中津山字八木４８番地１
(2) 設置年月日：　令和９年４月１日

(3) 建物構造　：　木造平屋建
(4) 延床面積　：　１２１．８９㎡

６　実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】
　こども園内に移転することにより、地域における親子の交流等を促進する子育て支援拠点が維持され、子育てしやすい環境が確保される。

【市財政への負担】
　令和８年度予算　１，７００千円（一般財源）※子育て支援センター移転に係る備品購入

７　他の自治体の政策との比較検討

８　今後の予定及び施行予定年月日

令和９年　３月　桃生バイオ研修センター内　桃生子育て支援センター事業終了
　　石巻市地域子育て支援拠点事業実施要綱改正（施行予定月日：令和９年４月１日）
　　市報及びホームページにて周知
　　４月　（仮称）石巻市立桃生こども園内　桃生子育て支援センター事業開始

９　その他